

令和 7 年 第 3 回 伊 佐 市 議 会 定 例 会

提 案 理 由 説 明

(追 加 分)

○ 説 明 順

1 議 案 第 89 号 (降 壇)

令和 7 年 9 月 24 日 提 出

伊 佐 市 長

追加提案いたしました議案第89号「工事請負契約の締結」について説明申し上げます。

本件につきましては、文化会館の受変電設備等の老朽化に伴う設備の更新を実施するため「伊佐市文化会館受変電設備等改修工事」の条件付一般競争入札を実施した結果、入札価格3億4,660万円に消費税を加算した価格3億8,126万円で「伊佐市大口里2249番地 南電工・堀園電設工業特定建設工事共同企業体」が落札し、9月17日に建設工事請負仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び伊佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要につきましては、文化会館及びその周辺施設に係る受変電設備等が稼働から40年以上を経過していることに伴う設備の更新を行い、また、その設置場所を文化会館の地下1階から屋外に移設するものであります。

以上、議案1件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

——— 降 壇 ———